

中濃農林事務所の普及活動状況

令和2年5月31日現在

今月の重点活動

■花き 第1回中濃庁舎フラワーフライデーを開催

県では、家族や大切な人と過ごす週末の楽しい時間に岐阜の花を添えることにより、県産花きのPR・利用拡大につなげることを目的に、県庁舎内で県産花きの販売を行う“花と帰ろう！「フラワーフライデー」”を実施している。

5月8日、農業普及課が事務局となって「中濃庁舎フラワーフライデー」を開催した。この日は関市内の2生産者が母の日に合わせて管理したカーネーションと、初夏の寄せ植えや花壇に最適なカンパニュラ・マーガレット(4色)を販売し、庁舎内6所属と2公社のほか庁舎管理会社を含め、多くの職員が計430鉢の花を購入した。

農業普及課では今後も「フラワーフライデー」を計画し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている管内の花き生産者を支援していく。

(地域支援係)



【販売したカーネーション】

新たなブランドづくり

■さつまいも 機械（植え付け機）導入支援

J Aめぐみの管内では、「さつまいも生産組合」を設立し、新たな品目としてさつまいもの産地化に取り組んでいる。

4月23日、関市内の圃場において、畝立て・マルチ張り等を行う機械の調整や、機械に適した畝幅や高さ・土壌の水分状態等の確認を、生産者・機械メーカー・J A担当者が相互に意見を交換しながら実施した。

農業普及課では、定植後の栽培管理や機械化体系の確立に向けて関係機関と連携しながら支援を行っていく。



【機械調整の様子】

(地域支援係)

売れるブランドづくり

■ゆず 病虫害被害軽減に向けた農薬散布実証試験

関市上之保地域では、昭和59年から地域おこしの一環でゆず栽培が始まり、地域全体に広がっている。農薬を使用しない栽培を特徴としているが、品質低下が問題となっている。

そこで昨年度、実証ほを設けて農薬による防除を6回行い、外観品質の向上と費用対効果について検討した。その結果、高い効果が認められたが、産地の実情を考慮すると、防除を6回行うことは生産者の大きな負担となるため、今年度はより少ない防除回数で果実品質を向上させることを目的とし、5月中旬(開花前)、6月上旬(開花直後)、6月中旬(果実肥大始め)の計3回農薬散布を実施する実証ほを設け、5月14日に第1回目の防除を行った。

農業普及課では、この実証ほを活用して病虫害軽減・品質向上効果を確認するとともに、費用対効果について検討していく。

(地域支援係)



【農薬散布の様子】

■採種ほ **(農)美濃種子 苗審査**

(農)美濃種子組合員は、水稻品種「あさひの夢」(6.9ha)、「モチミノリ」(2.2ha)、「ハツシモ岐阜SL」(39.2ha)、「あきさかり」(1.2ha)の種子を計49.4haのほ場で生産している。

※カッコ内は生産予定面積

農業普及課は、5月11日と20日に(農)美濃種子役員、JAめぐみの職員とともに組合員の苗ほ場やJA育苗センターを巡回し、苗の生育状況や病害の有無を審査した。

今後も、巡回や栽培指導を通して優良な種子生産を支援していく。



【苗審査の様子】

(地域支援係)

■小麦 **適期収穫に向けて**

中濃管内では、約170haの圃場で小麦が栽培されている。薬剤の適期防除により、赤かび病の発生は認められず、生育は概ね順調である。

6月の収穫期を前に、農業普及課では出穂日と積算温度から算出した収穫適期日の情報提供を行った。

今後も、圃場巡回等を通じて良質な小麦生産を支援していく。



【成熟期を迎える小麦】

(地域支援係)